



2024年度第1期『人権に係わる相談担当者等スキルアップ講座』

開催日	6月27日(木)		7月11日(木)	
1 期	分野	女性の権利	高齢者の権利	
	講座名	困難女性支援法と女性相談支援の現状について	認知症と共に生きる ー若年性認知症の家族体験・ 変わりゆく認知症のとらえ方ー	
	講師	子ども福祉部 家庭福祉・施設整備課 家庭福祉班 係長 服部 正(はっとり ただし)さん 三重県女性相談支援センター 所長 刀根 美弥子(とね みやこ)さん	公益社団法人認知症の人と家族の会 三重県支部 代表 中川 絵里子(なかがわ えりこ)さん	
	内容・講師紹介など	<p>◆概要</p> <p>1956年制定の「売春防止法」を法的根拠としてきた婦人保護事業は、法制定以来一度も抜本的な見直しがありませんでしたが、2024年4月1日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(困難女性支援法)」が施行され、新たな支援が期待されます。そこで、三重県内の女性相談及び支援の現状と、困難女性支援法施行後の相談・支援にあたり求められることとお話しします。</p> <p>◆講師紹介</p> <p>○服部 正(はっとり ただし) 2024年度から現所属において、DV・女性相談支援業務等を担当</p> <p>○刀根 美弥子(とね みやこ) 2023年度から三重県女性相談支援センター所長</p>	<p>◆概要</p> <p>家族が認知症になり、『毎日どう過ごしているのだろうか?』という疑問を、同じような立場の人に聞きたいと思ったのがきっかけで「つどい」に参加し、「家族の会」の活動を通して現在に至ります。三重県認知症コールセンターでどんな相談があるか、また相談員の心のケアは? 認知症と診断されても周囲にカミングアウトできない、認知症になったら人生終わり、という偏見について考えたり、認知症当事者同士、家族同士のピアサポートや地域で支え合うチームオレンジ、軽度認知障がい(MCI)について話したいと思います。</p> <p>◆講師紹介</p> <p>2017～公益社団法人認知症の人と家族の会三重県支部 代表 2018～2023.2三重県人権施策審議委員 2017～三重県認知症施策審議委員 2017～三重県若年性認知症自立支援ネットワーク委員 2018～三重県福祉サービス運営適正化委員 認知症キャラバンメイト、グリーンケア専門士</p>	
分野	相談技法	災害と人権		
講座名	相談援助に役立つカウンセリングの基礎技法 傾聴を超えて	一人ひとりの命と尊厳が守られる地域づくりのために できることから始めよう ー2024年能登半島地震の支援活動の報告ー		
講師	くわな心理相談室・三重県臨床心理士会(災害支援担当理事) 山村 真(やまむら しん)さん	認定NPO法人レスキューストックヤード 常務理事 浦野 愛(うらの あい)さん		
内容・講師紹介など	<p>◆概要</p> <p>よりよい相談援助を行うために欠かせないカウンセリングの基礎技法について紹介いたします。基礎技法をきちんと押さえることで、相談援助の質は大きく向上します。</p> <p>◆講師紹介</p> <p>児童相談所、精神科クリニック、総合病院での勤務を経て、現在は桑名市にある私設心理相談室にて個人心理療法を行っている。個人心理療法以外に、がん患者への支援や対人援助職のメンタルヘルスケアを専門としている。</p>	<p>◆概要</p> <p>2024年能登半島地震における支援として、1月3日に現地入りし、石川県穴水町で活動しています。避難所、在宅避難者、仮設住宅入居など様々な場面において、一人ひとりの命と暮らしを守るためにできることを考え、取り組んでまいりました。要配慮者の様子や、被災者の声と様々な生活課題、町、社協、NPO・ボランティアの動きを報告すると共に、日常からの備えについて考えます。</p> <p>◆講師紹介</p> <p>阪神・淡路大震災では、同朋大学の学生が設立した支援サークル「同朋大学ボランティアネットワーク」に所属し、被災者支援にあたった。卒業後、特別養護老人ホームデイサービスセンターで介護職として勤務したのち、レスキューストックヤードの設立と同時に事務局スタッフとなり、2004年度より事務局長、2009年度より常務理事を務める。避難所運営支援や災害時要配慮者への支援事業を中心に、地域防災・災害ボランティア等、各種講演会・講座講師、支援プログラムの企画・運営をおこなっている。社会福祉士。</p>		

- 【申込方法】 1. 下記申込フォームへアクセスまたは携帯電話等で二次元コードを読み取る。
2. 必要事項を入力のうえ送信をしてください。
※メールアドレス(任意)をご入力いただきますと申込完了通知が送付されます。
(お申込み後の変更やキャンセルの場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。)

(申込フォーム)

<https://logoform.jp/form/8vMX/551167>

(申込用二次元コード)



三重県人権センター (059-233-5505)